

高齢社会対策の方向

今から13年後の平成27(2015)年、第一次ベビーブーム世代(昭和22(1947)~24(1949)年生まれ)が高齢期を迎え、65歳以上人口は現在より1,100万人も多い13,300万人に達し、高齢化率(65歳以上人口の総人口に占める割合)が26.0%と国民の4人に1人を超えている。

我が国がいよいよ本格的な高齢社会に移行することを踏まえ、平成13年12月、新しい高齢社会対策大綱(以下「新大綱」という。)が閣議決定された。高齢社会対策大綱は、高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)によって作成が義務付けられている、政府の高齢社会対策の中長期的な基本指針である。8年7月に最初の高齢社会対策大綱が策定されてから5年が経過し、経済社会情勢も変化したことから、さらに先の時代を見据えて大綱の見直しが行われ、新大綱が策定された。

新大綱では、高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢として、健康面でも経済面でも恵まれないという旧来の画一的な高齢者像を見直すことなどを明確にしている。

また、高齢社会対策の一層の推進を図るため、新たに、分野別の基本的施策の枠を越えて横断的に取り組む課題として、多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援、年齢だけで高齢者を別扱いする制度、慣行等の見直し、世代間の連帯強化、地域社会への参画促進、の4つを設定している(表1-0-1)。

本章では、特に高齢者の多様性という側面に着目し、まず、第1節で高齢者の生活や意識の多様性の実態を明らかにした上で、第2節以降、このような高齢者の多様性に応じて、新大綱では施策を

表 1-0-1 新大綱の「基本姿勢」と「横断的に取り組む課題」

新しい高齢社会対策大綱(平成13年12月閣議決定)

高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢を明確化
分野別の基本的施策の枠を越え、横断的に取り組む課題を設定

基本姿勢

- (1) 旧来の画一的な高齢者像の見直し
- (2) 予防・準備の重視
- (3) 地域社会の機能の活性化
- (4) 男女共同参画の視点
- (5) 医療・福祉、情報通信等に係る科学技術の活用

横断的に取り組む課題

- (1) 多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援
- (2) 年齢だけで高齢者を別扱いする制度、慣行等の見直し
- (3) 世代間の連帯強化
- (4) 地域社会への参画促進

どのように推進し、その結果どのような社会の実現を目指しているのかをみていきたい。その際、活動的な高齢者、一人暮らし高齢者、要介護等の高齢者という、ニーズの大きく異なる三つのタイプの高齢者に着目し、その視点から分野横断的に求められる施策を概観し、高齢社会の将来像を展望することとする。

1 高齢者の多様性

1 家族からみた多様性

(配偶関係)

高齢者(65歳以上)の配偶関係をみると、平成12(2000)年現在、男性の83.1%には妻がいるのに対し、夫がいる女性は45.5%と半数を下回っており、男女による差が大きい。これは、女性の平均寿命が男性より長いこと、また、夫が妻より高齢である場合が多いことによると考えられる。

また、これまでは、死亡率の低下に伴う平均寿命の伸びを背景に、有配偶率は男女ともに上昇してきた。しかし、近年、未婚者、離別者の割合もまた、男女ともに上昇してきている(図1-1-1)。このうち、未婚率に関しては、平成12(2000)年現在、50

歳代前半の世代(昭和21(1946)年から25(1950)年生まれ)では男性の10.1%、女性の5.3%が未婚であり、この世代が60歳代後半になる平成27(2015)年には、一層の未婚率の上昇が予想される(表1-1-2)。

さらに、厚生労働省「人口動態統計」によれば、婚姻件数のうち、夫婦の少なくともいずれかが再婚である割合も上昇している。

したがって、これまでは、有配偶か配偶者との死別かがほとんどであった高齢者の配偶関係も、今後は、未婚、配偶者との離別、再婚など、多様化していくことが予想される。

「高齢社会」「高齢化社会」とは?

一般に、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が7%を超えた社会のことを「高齢化社会」、14%を超えた社会のことを「高齢社会」と呼んでいる。

1956(昭和31)年の国連の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基にしながら、仮に、7%以上を「高齢化した(aged)」人口と呼んだことが「高齢化社会」という用語の起源ではないかとされているが、必ずしも定かではない。

また、「高齢社会」については、高齢化率が7%からその2倍の14%に到達するまでの期間

(倍化年数)が、高齢化の進展のスピードを示す指標として国際比較などでよく使われている(78ページ参照)ことから、高齢化率14%を一つの基準として、これを超えたものを「高齢社会」と呼んでいるものと考えられる。

平成7年に制定された高齢社会対策基本法は、「我が国の人口構造の高齢化は極めて急速に進んでおり、遠からず世界に例を見ない水準の高齢社会が到来するものと見込まれている」(前文)と述べており、法律として初めて「高齢社会」の用語を使用したものである。

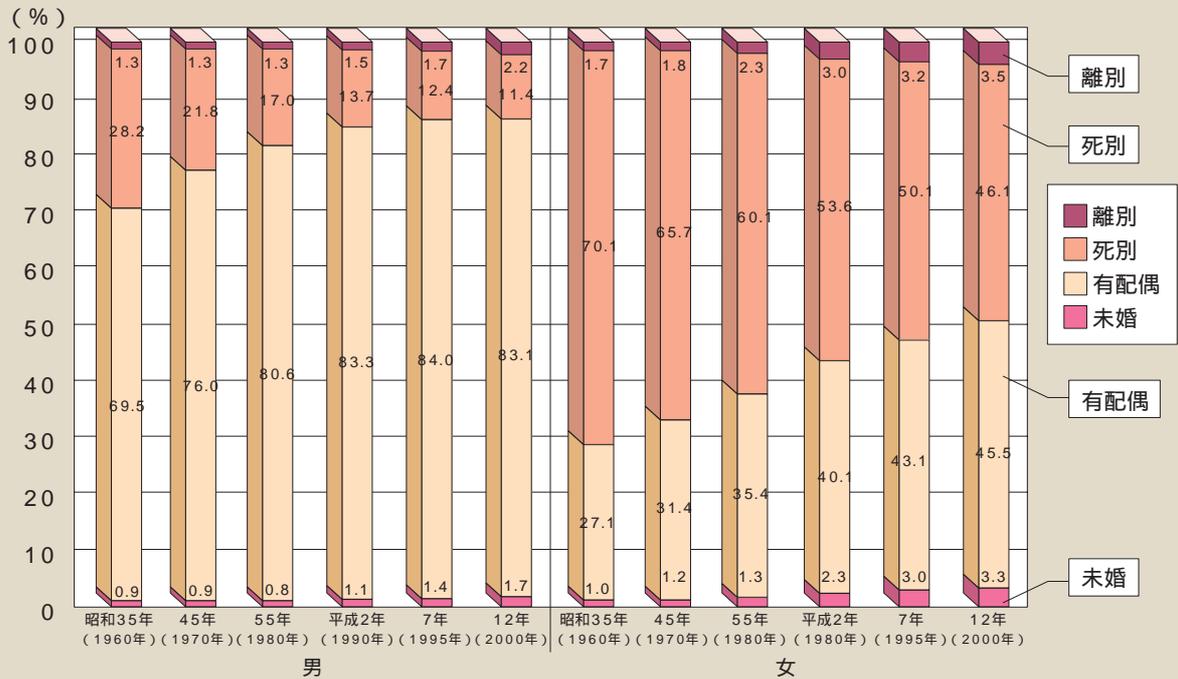
「高齢社会対策」とは?

高齢社会対策基本法は、「高齢化の進展に適切に対処するための施策」を「高齢社会対策」と定義している(第1条)。

高齢社会対策は、高齢化の進展の速度に比べ対応が遅れている国民の意識や社会のシステムが高齢社会にふさわしいものとなるよう不断に

見直し、適切なものとしていくことを目指すものであって、社会のシステム全体にかかわるものであり、高齢者のみを対象とするようないわゆる「高齢者対策」よりも広い概念であることに留意する必要がある。

図 1-1-1 配偶関係別に見た高齢者の割合



資料:総務省「国勢調査」
注:「配偶関係不詳」は省略した。

表 1-1-2 同時出生集団(コホート)別に見た未婚率の推移

| 年 齢 | 男女・2000年現在の年齢・出生年 | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男 | | | | 女 | | | |
| | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 |
| | 昭和26 (1951) ~昭和30 (1955) 年生まれ | 昭和21 (1946) ~昭和25 (1950) 年生まれ | 昭和16 (1941) ~昭和20 (1945) 年生まれ | 昭和11 (1936) ~昭和15 (1940) 年生まれ | 昭和26 (1951) ~昭和30 (1955) 年生まれ | 昭和21 (1946) ~昭和25 (1950) 年生まれ | 昭和16 (1941) ~昭和20 (1945) 年生まれ | 昭和11 (1936) ~昭和15 (1940) 年生まれ |
| 15~19歳 | 99.3 | 99.6 | 99.8 | | 97.8 | 98.5 | 98.6 | |
| 20~24歳 | 88.0 | 90.0 | 90.3 | 91.6 | 69.2 | 71.6 | 68.1 | 68.3 |
| 25~29歳 | 55.1 | 48.3 | 46.5 | 45.7 | 24.0 | 20.9 | 18.1 | 19.0 |
| 30~34歳 | 28.1 | 21.5 | 14.3 | 11.7 | 10.4 | 9.1 | 7.7 | 7.2 |
| 35~39歳 | 19.0 | 14.2 | 8.5 | 6.1 | 7.5 | 6.6 | 5.5 | 5.3 |
| 40~44歳 | 16.4 | 11.7 | 7.4 | 4.7 | 6.7 | 5.8 | 4.9 | 4.4 |
| 45~49歳 | 14.6 | 11.2 | 6.7 | 4.7 | 6.3 | 5.6 | 4.6 | 4.3 |
| 50~54歳 | 14.3 | 10.1 | 6.7 | 4.3 | 3.1 | 5.3 | 4.5 | 4.1 |
| 55~59歳 | 13.7 | 10.2 | 6.0 | 4.3 | 2.9 | 2.1 | 4.3 | 4.1 |
| 60~64歳 | 13.1 | 9.7 | 5.9 | 3.8 | 2.9 | 2.0 | 1.6 | 3.8 |
| 65~69歳 | 12.1 | 8.9 | 5.4 | 3.7 | 2.5 | 1.9 | 1.4 | 0.9 |
| 70~74歳 | | 8.0 | 4.7 | 3.2 | | 1.7 | 1.4 | 0.9 |
| 75~79歳 | | | 3.9 | 2.6 | | | 1.2 | 0.8 |
| 80~84歳 | | | | 2.0 | | | | 0.8 |
| 85歳以上 | | | | | | | | |

資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成10年10月推計)」
注:配偶関係不詳を含んだ人口を分母にして算出。色つきの部分は将来推計値。空白はデータなし。

(子供との同別居)

高齢者のうち18歳以上の子がいる割合をみると、男女ともにすべての年齢階級で90%を超えている。今後、未婚率の上昇とともにこの割合は低下することが予想されるものの、大半の高齢者が成人した子を持っているという状況は続くと予想される(表1-1-3)。

次に、子と同居する高齢者の割合をみると、平成12(2000)年現在、男性で44.8%、女性で52.3%となっている。この割合は年々低下する傾向にあり、昭和55(1980)年以降、男女とも20ポイント前後の低下がみられ、特に三世帯同居に代表されるような既婚の子との同居の割合が大きく低下している。

年齢別にみると、年齢が高いほど同居率は高く、65~69歳で男性が41.9%、女性が41.3%であるのに対し、80歳以上で男性が55.1%、女性が72.0%となっている。その理由としては、前の世代ほど子との同居が多いということのほか、より高齢になって健康上の問題を抱えたり配偶者と死別したりしたことを契機にいったん別居していた子と再同居することがあると考えられる。

性別にみると男性より女性の方が同居率は高い。これは、女性の方が配偶者との死別割合が高いことが背景にあると考えられる。

子との同居が減少する一方で、夫婦のみ又は一人暮らしの高齢者は年々増加する傾向にある。男性の場合、夫婦のみの増加が著しく、昭和55(1980)年の29.6%から平成12(2000)年の44.2%へと約15ポイントの増加となっている。女性の場合は男女の有配偶率の違いを背景に一人暮らしの増加も大きく、昭和55(1980)年の11.7%から平成12(2000)年の19.1%へと約7ポイントの増加となっ

表 1-1-3 高齢者の男女・年齢階級別にみた子供の有無

| | 男性 | 女性 |
|--------|------|------|
| 65-69歳 | 94.0 | 93.0 |
| 70-74歳 | 96.4 | 90.7 |
| 75-79歳 | 94.9 | 93.8 |
| 80-84歳 | 95.9 | 96.5 |
| 85歳以上 | 97.1 | 95.7 |

資料:国立社会保障・人口問題研究所「第4回世帯動態調査」(平成11年)

注:ここでいう「子供」とは18歳以上の子供を指す。

いる(図1-1-4、図1-1-5)。

このように、成人子との同居関係は三世帯同居中心から、三世帯同居、未婚の成人子との同居、成人子とは別居して夫婦のみ又は一人暮らしと、多様化してきており、今後もこの傾向が進むと予想される。

また、子や孫との関係についての意識をみると、平成13(2001)年現在、「子供や孫とはいつも一緒に生活できるのがよい」が男性で44.4%、女性で46.6%を占めており、昭和55(1981)年時点と比較すると、男性で11.4ポイント、女性で19.8ポイント減少している。一方、「ときどき会うのがよい」、「たまに会話をする程度でよい」、「全く付き合いずに生活するのがよい」の合計は男性で49.6%、女性で46.7%となっており、55(1981)年時点と比較すると、男性で7.7ポイント、女性で15.1ポイント増加している。現時点ではそれぞれの考えを支持する者の割合がほぼ拮抗しており、意識の面でも、子や孫に囲まれて過ごすことを望んでいる高齢者が必ずしも多数派とはいえなくなっている(表1-1-6)。

図 1-1-4 高齢者の男女別にみた家族構成割合の推移

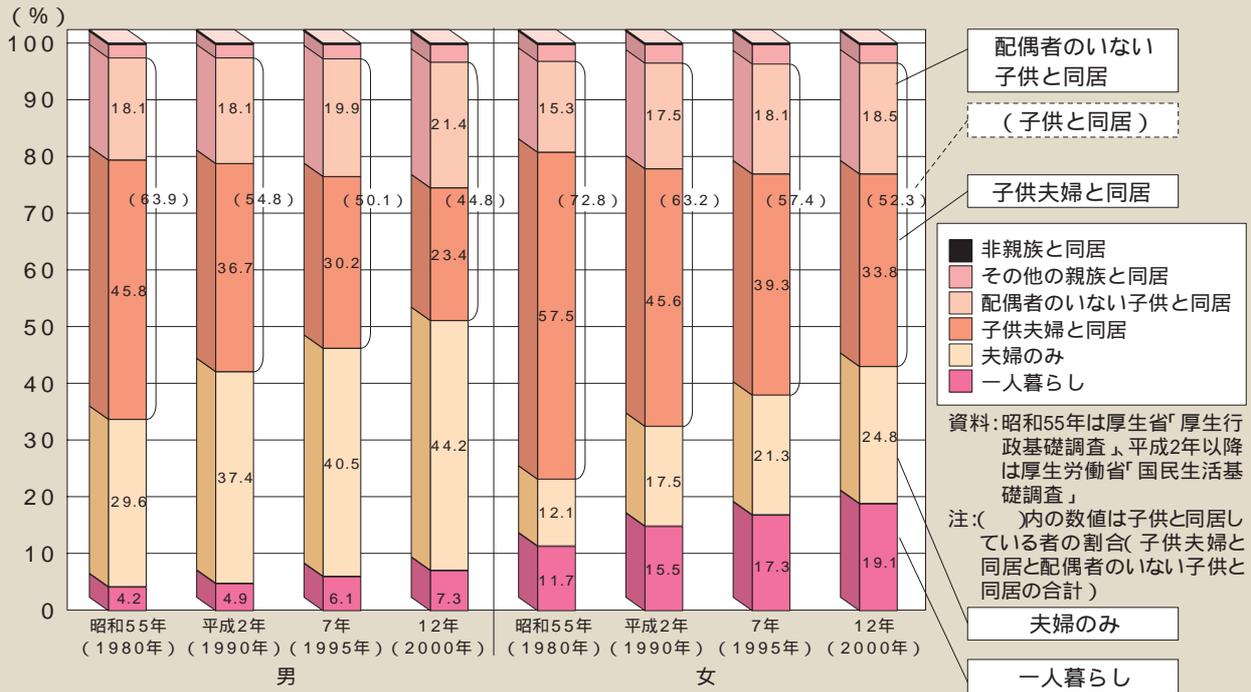


図 1-1-5 高齢者の男女・年齢階級別にみた家族構成割合

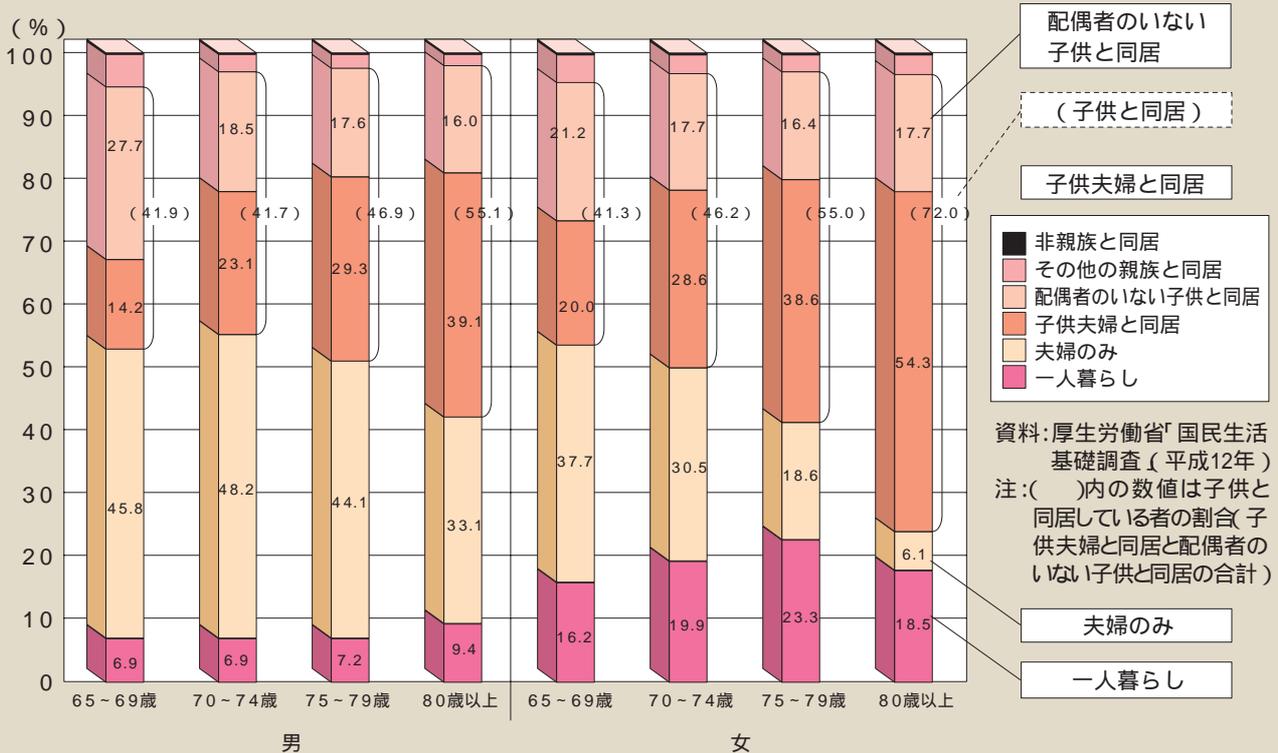


表 1-1-6 子や孫との付き合い方(65歳以上の者)

| | | 総数 | 子供や孫とは、いつも一緒に生活できるのがよい | 子供や孫とは、ときどき会って食事や会話をするのがよい | 子供や孫とは、たまに会話をする程度でよい | 子供や孫とは、全く付き合いわずに生活するのがよい | わからない |
|---|-------------|--------|------------------------|----------------------------|----------------------|--------------------------|-------|
| 男 | 昭和56(1981)年 | 100.0% | 55.8% | 30.9% | 10.2% | 0.8% | 2.2% |
| | 61(1986)年 | 100.0% | 55.8% | 34.2% | 7.1% | 1.2% | 1.8% |
| | 平成2(1990)年 | 100.0% | 48.5% | 41.4% | 6.4% | 1.0% | 2.7% |
| | 8(1996)年 | 100.0% | 57.8% | 34.8% | 5.2% | 0.6% | 1.7% |
| | 13(2001)年 | 100.0% | 44.4% | 40.2% | 7.9% | 1.5% | 6.0% |
| | (65~74歳) | 100.0% | 40.4% | 43.5% | 7.4% | 1.4% | 7.4% |
| | (75歳以上) | 100.0% | 54.2% | 32.2% | 9.3% | 1.7% | 2.5% |
| 女 | 昭和56(1981)年 | 100.0% | 66.4% | 24.6% | 6.3% | 0.7% | 1.9% |
| | 61(1986)年 | 100.0% | 63.6% | 27.7% | 6.0% | 1.9% | 0.7% |
| | 平成2(1990)年 | 100.0% | 62.4% | 30.2% | 5.7% | 1.1% | 0.6% |
| | 8(1996)年 | 100.0% | 56.7% | 33.3% | 7.4% | 1.3% | 1.3% |
| | 13(2001)年 | 100.0% | 46.6% | 38.2% | 8.1% | 0.4% | 6.2% |
| | (65~74歳) | 100.0% | 41.7% | 42.4% | 7.2% | 0.7% | 7.2% |
| | (75歳以上) | 100.0% | 54.2% | 31.6% | 9.6% | 0.0% | 4.5% |

資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
注:65歳以上に限定した集計結果

高齢者の家族形態

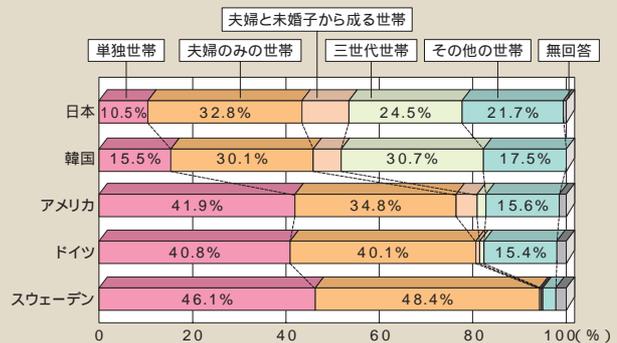
本文で見たように、我が国の高齢者は、減少しつつあるとはいえ、依然として「子と同居」する者が半数近くを占めている。高齢者の家族形態を、諸外国と比較するとどうだろうか。

三世帯世帯に住む高齢者の割合は日本と韓国で高いが(それぞれ24.5%、30.7%)、アメリカ、ドイツ、スウェーデンではほとんど見られない。これらの3か国では、単独世帯の割合が高く、それぞれ41.9%、40.8%、46.1%となっている。5か国で共通して高いのは、夫婦のみ世帯の割合であり、最も高いスウェーデンで48.4%、最も低い韓国でも30.1%を占めている。

このように、高齢者の家族形態には国により大きな違いが見られる。その背景には、家族に関する考え方(親が高齢になったら同居して面倒

を見るべきか等)や社会保障制度の整備状況(公的年金制度が普及しているか否か)といった各国の社会経済的状況の違いがうかがわれる。

高齢者の家族形態の国際比較



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)
注:65歳以上の者に限定した集計結果

(別居子との関係)

高齢者が別世帯の子と、「一緒に住んでいる」、「同じ建物に住んでいる」、「同じ敷地内の別の建物に住んでいる」割合は単身世帯で8.8%、夫婦のみ世帯で10.7%、また、「近くに住んでいる」割合は単身世帯で15.9%、夫婦世帯で14.7%となっており、これらを合計すると、高齢者の単身世帯で24.7%、夫婦のみ世帯で25.4%は、別世帯の子が同じ敷地や近くに住んでいる。

一方、別世帯の子が「片道1時間以上の場所に住んでいる」割合は単身世帯で35.6%、夫婦世帯で35.5%となっている。

また、「別世帯の子はいない」世帯は、単身世帯全体の30.3%、夫婦世帯全体の17.5%を占めており、今後、未婚率の上昇に伴い、別世帯の子がいな一人暮らし高齢者も増えてくるものと思われる

(後出第2章表2-2-7 83ページ)

このように、一人暮らしや夫婦だけで暮らしている高齢者にも、別世帯の子が近くに住んでいて日常的な交流や相互支援が可能な者もいれば、片道1時間以上離れた場所に住んでいて日常的な支援を受けることは難しい者もいるし、また、そもそも別世帯の子がいない者もいる。

別居している子との接触頻度をみると、「ほとんど毎日」、「週に1回以上」の合計が男性で45.3%、女性で48.4%であるのに対して、「月に1~2回」、「年に数回」の合計は男性で51.4%、女性で50.5%と、その割合はほぼ拮抗している。諸外国の結果と比較すると、アメリカ、ドイツ、スウェーデンでは前者が8割前後の水準となっており、これらの国に比べて、我が国の高齢者は別居子との接触頻度が低い者が多い(表1-1-7)

表 1-1-7 別居している子との接触頻度

| | ほとんど毎日 | 週に1回以上 | 月に1~2回 | 年に数回 | ほとんどない | 無回答 | 週1回以上 | 月1~2回以下 |
|--------|--------|--------|--------|-------|--------|------|-------|---------|
| 日本 | 15.7% | 31.2% | 32.7% | 18.3% | 1.9% | 0.3% | 46.9% | 50.9% |
| (うち男) | 13.9% | 31.4% | 32.0% | 19.3% | 2.7% | 0.6% | 45.3% | 51.4% |
| (うち女) | 17.3% | 31.1% | 33.2% | 17.3% | 1.1% | 0.0% | 48.4% | 50.5% |
| 韓国 | 11.1% | 32.1% | 31.6% | 23.3% | 1.8% | 0.0% | 43.2% | 55.0% |
| アメリカ | 37.2% | 45.6% | 10.8% | 3.9% | 2.3% | 0.1% | 82.8% | 14.7% |
| ドイツ | 36.3% | 39.5% | 11.7% | 8.6% | 3.9% | 0.0% | 75.8% | 20.3% |
| スウェーデン | 39.0% | 44.8% | 11.2% | 3.6% | 0.9% | 0.4% | 83.9% | 14.8% |

資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)

注:65歳以上に限定した集計結果。子との接触とは、実際に会うこと、他、電話等による接触を含む。

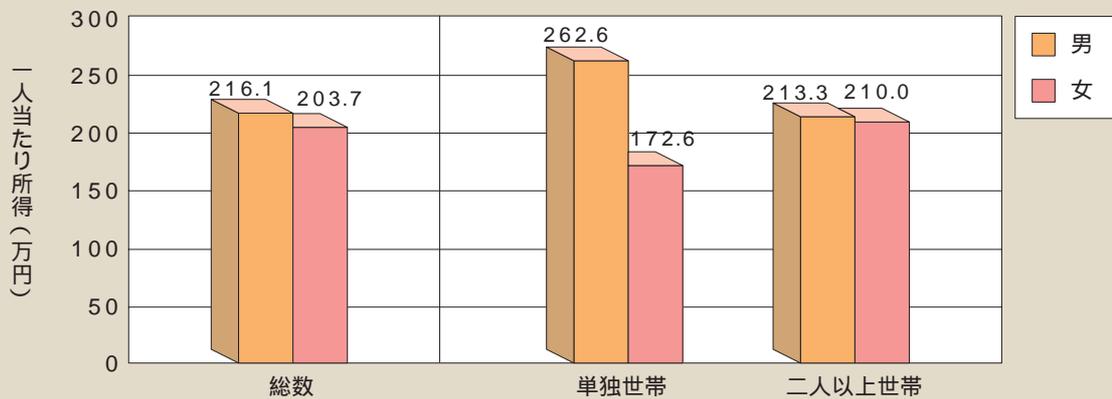
2 経済状況の多様性

(所得)

高齢者の経済状況について、現実の経済生活は世帯を単位として行われているという観点から、一人当たり世帯所得でみると、その所得水準は現役世代と比較してさほど遜色はない(後出第2章表2-2-12 86ページ)。ただし、一人暮らしの女性高

齢者では一人当たり172.6万円と、同じ一人暮らしの男性高齢者の65.7%にとどまっており、全世帯平均(男性216.1万円、女性203.7万円)と比べても、二人以上世帯(男性213.3万円、女性210.0万円)と比べても低い(図1-1-8)。

図 1-1-8 高齢者の性・世帯の家族類型別一人当たり所得
(平成9(1997)年の所得)



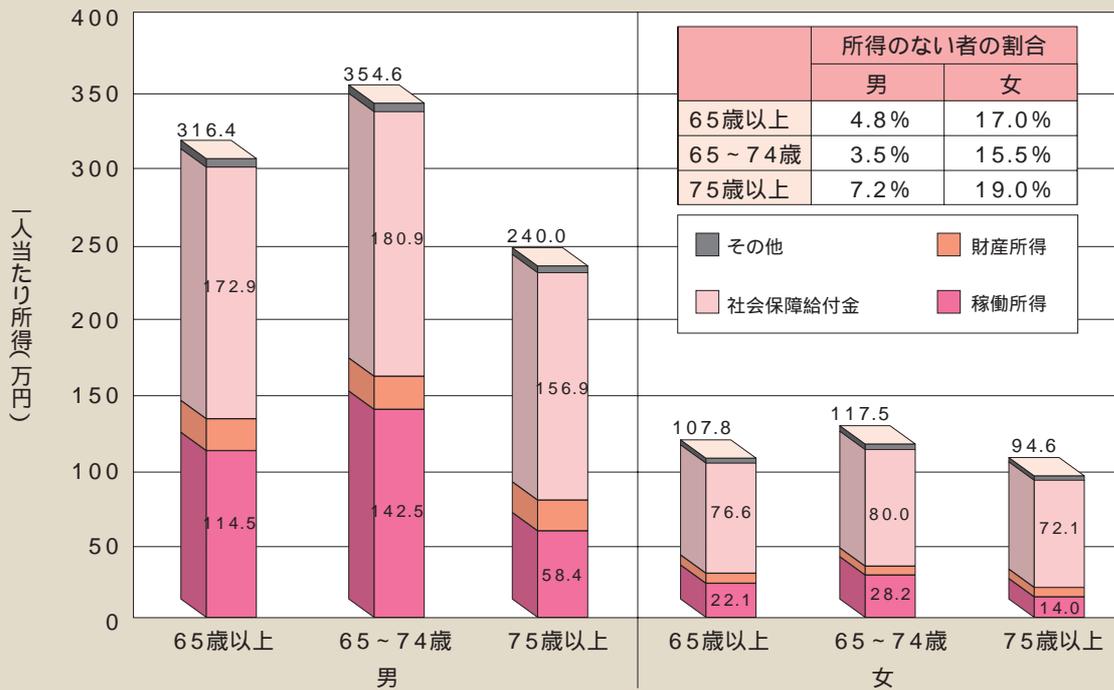
資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を基に作成。

次に、高齢者個々人の経済状況の多様性を明らかにするという観点から、世帯ではなく高齢者個人の所得をみると、65歳以上男性の平均所得は316.4万円、女性は107.8万円となっており、女性は男性の3分の1に過ぎない。この背景には、就労しておらず、年金も受給していない「所得なし」の者が女性の方に多いこと、就労している場合も女性は賃金が男性より低い場合が多いこと、年金を受給している場合も女性には遺族年金の受給者が多いこと、自分自身の被用者年金を受給している場合も、女性は一般に男性に比べて就労期間が短く賃金も低いいため、受給額が低いことが考えられる。

また、年齢階級別でみると年齢の低い階層ほど個人所得は高くなっているが、女性は、男性ほどには顕著な差はない。これは、特に男性では、後の世代ほど公的年金制度が整備されていること、年齢の低い層ほど雇用や事業等の就労による所得も得ていることが背景にあると考えられる(図1-1-9)。

高齢者の個人所得の分布をみると、男性では、「所得なし」や「80万円未満」がそれぞれ4.8%、11.6%いる一方で、「400～600万円」、「600万円以上」もそれぞれ10.8%、9.2%いる。これに対して女性では、「所得なし」や「80万円未満」がそれぞれ17.0%、38.5%となっており、合わせると半数以上を占めている(図1-1-10)。

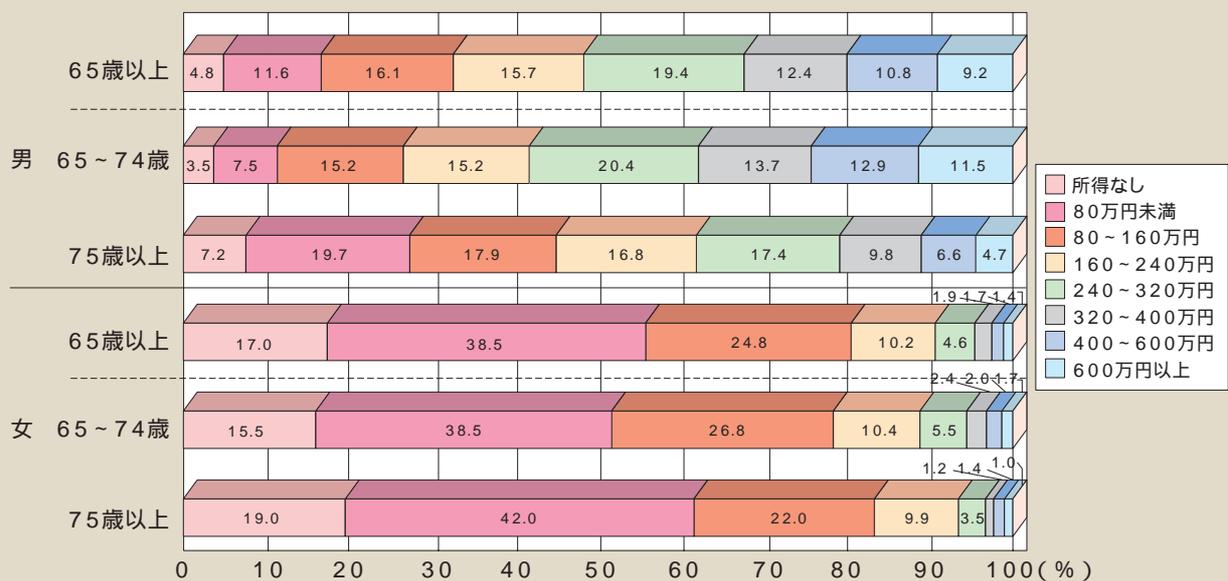
1-1-9 高齢者の所得水準(平成9(1997)年、所得の種類別)



資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を基に作成。

注:所得のない者を含んだ平均値。稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得の合計、いわゆる就労による所得。財産所得は家賃・地代の所得、利子・配当金の合計、社会保障給付金は公的年金・恩給、その他の社会保障給付金の合計、その他は上記以外の所得の合計。

1-1-10 所得の有無・高齢者個人の所得階級別にみた高齢者の割合(平成9(1997)年)



資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を基に作成。

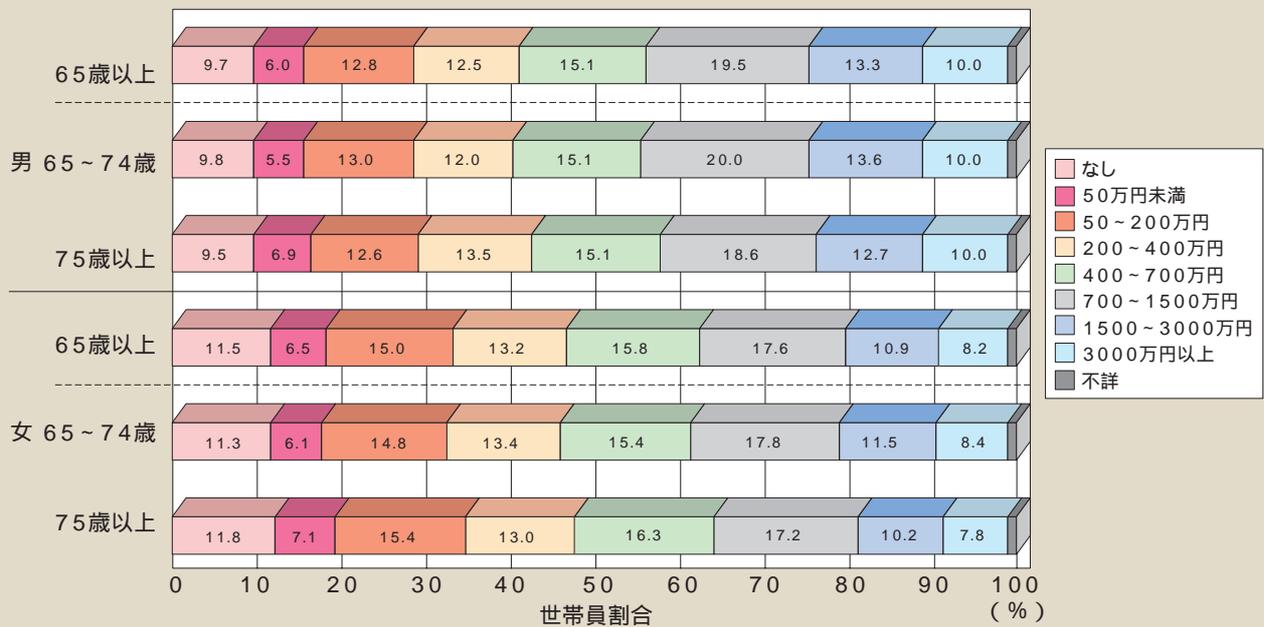
注:個人の所得とは、各世帯員が実際に稼働ないしは給付を受けている所得を指す。

(貯蓄)

高齢者の貯蓄の分布をみると、「なし」や「50万円未満」が男性で合わせて15.7%、女性で18.0%である一方、「1,500～3,000万円」や「3,000万円以

上」が男性で合わせて23.3%、女性で19.1%となっている。貯蓄がないか極めて少ない世帯に属する者がある一方で、貯蓄額の大きな世帯に属する者も同じくらいの割合でいる(図1-1-11)。

図 1-1-11 世帯の貯蓄階級別に見た世帯員の分布(平成10(1998)年調査)



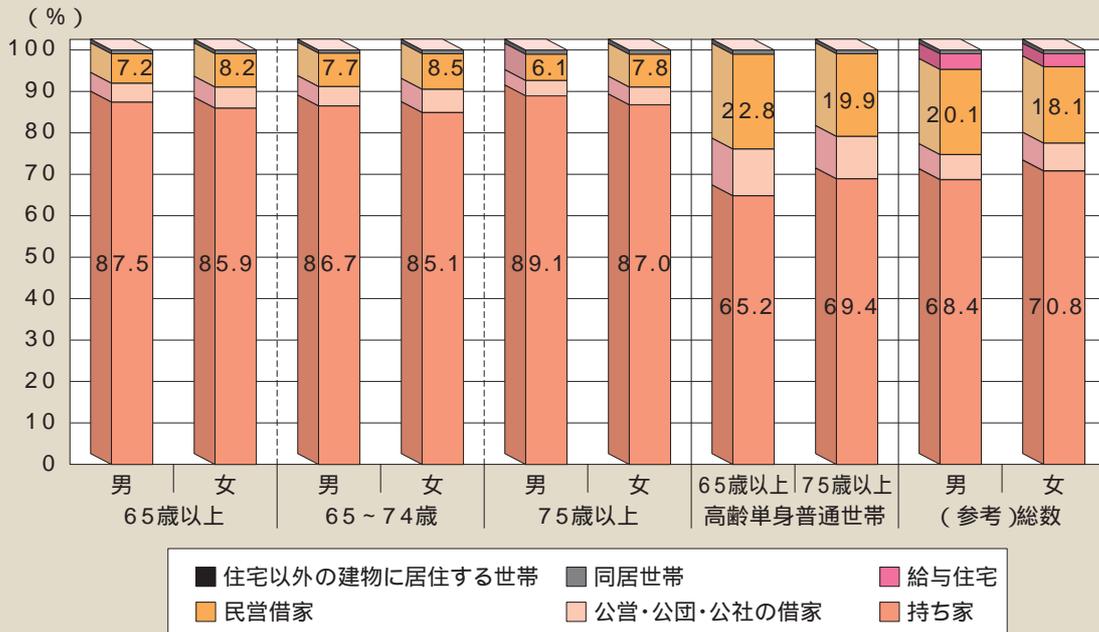
資料:平成11年度厚生科学研究(政策科学推進研究)「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果を基に作成。

(持ち家率)

高齢者の持ち家率は、男性で87.5%、女性で85.9%となっており、年齢総数(男性68.4%、女性70.8%)に比べて高い。ただし、一人暮らしの高齢

者の間では、持ち家率は低くなり、65歳以上の単身普通世帯で65.2%、75歳以上で69.4%となっている(図1-1-12)。

図 1-1-12 高齢者の住宅(住宅の所有の関係別)



資料:総務庁「住宅・土地統計調査」(平成10年)

注:「同居世帯」とは、1住宅に2世帯以上住んでいる場合で、家の持ち主や借り主の世帯(「主世帯」)以外の世帯を意味する。

このように、高齢者の経済状況は平均してみれば現役世代に比べて遜色はなく、貯蓄や持ち家は現役世代より恵まれた状況にある者も多い。しかし、個人所得では女性高齢者は男性の3分の1と低いこと、一人暮らしの女性高齢者は一人当たり

世帯所得の平均額が低いこと、一人暮らし高齢者は持ち家率が低いことにみられるように、女性高齢者や一人暮らし高齢者の経済状況は必ずしも恵まれているとはいえない。

3 健康状態の多様性

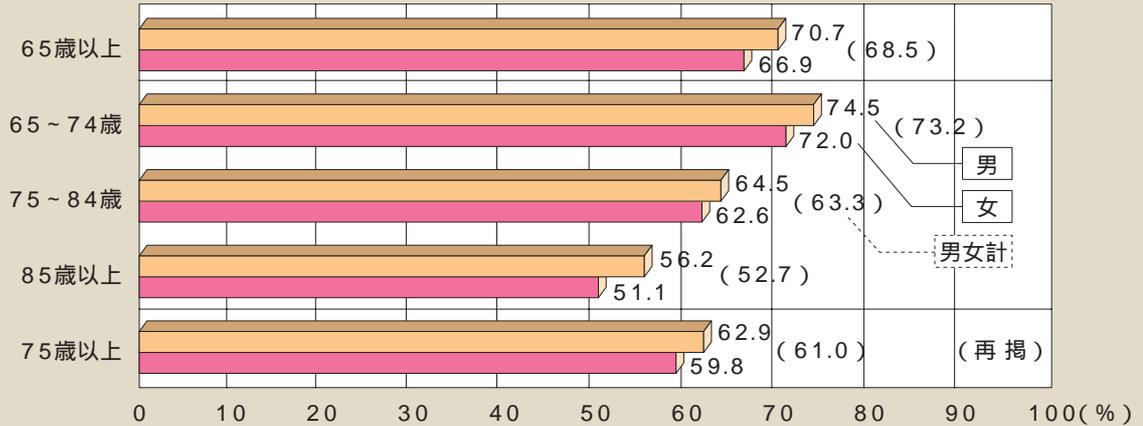
(健康状態)

自分の健康状態について、「良い」、「まあ良い」、「ふつう」と思っている高齢者は、男性で70.7%、女性で66.9%、また、健康上の問題で日常生活に影響のある高齢者(入院者や1か月以上の就床者を含む)の割合は、男性で25.2%、女性で27.3%となっている。全体として、健康状態には問題ない高齢者が多いものの、男女別では、女性の方が男性

より健康状態が良くない。

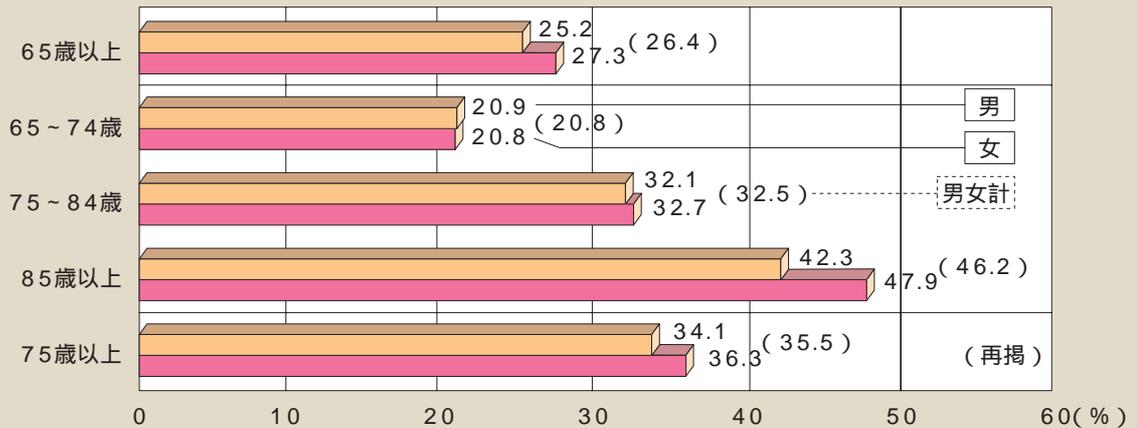
また、年齢別にみると年齢の高い方が健康状態は良くない。特に85歳以上についてみると、健康について「ふつう」以上と認識している者は、男性で56.2%、女性で51.1%、健康上の問題で日常生活に影響のある者は男性で42.3%、女性で47.9%となっており、半数近くが健康状態に問題を抱えている(図1-1-13、図1-1-14)。

図 1-1-13 自分の健康状態を「良い」、「まあ良い」、「ふつう」と認識している者の割合



資料:厚生省「国民生活基礎調査(平成10年)
注:()内は男女計の値

図 1-1-14 健康上の問題で日常生活に影響がある者の割合



資料:厚生省「国民生活基礎調査(平成10年)
注:日常生活に影響がある者に入院者、1か月以上の就床者を含んだ数字
()内は男女計の値

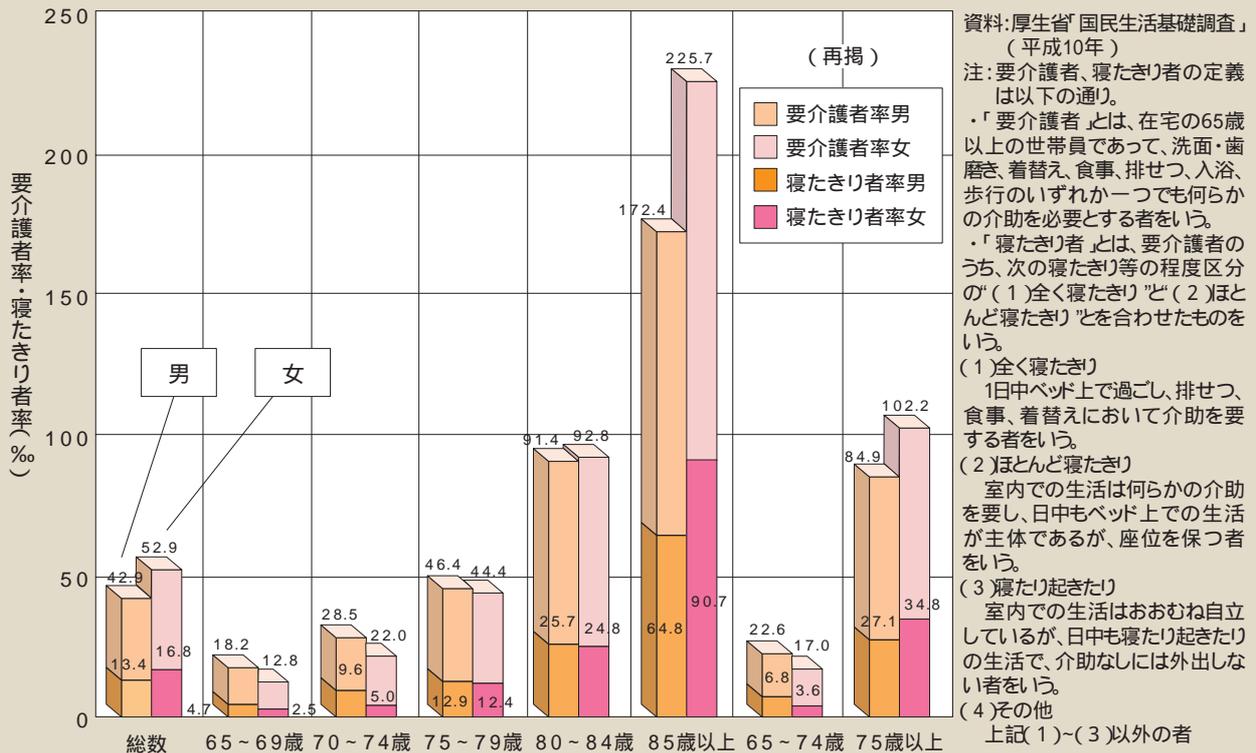
(要介護者の状況)

高齢者の要介護の状況を見ると、在宅の65歳以上の者のうち、男性で4.3%、女性で5.3%が介護を要する状態となっている。女性の方が男性より割合が高く、また、要介護率は年齢とともに上昇する傾向にある。しかし、最も水準の高い85歳以上でも男性で17.2%、女性で22.6%であり、80歳未満

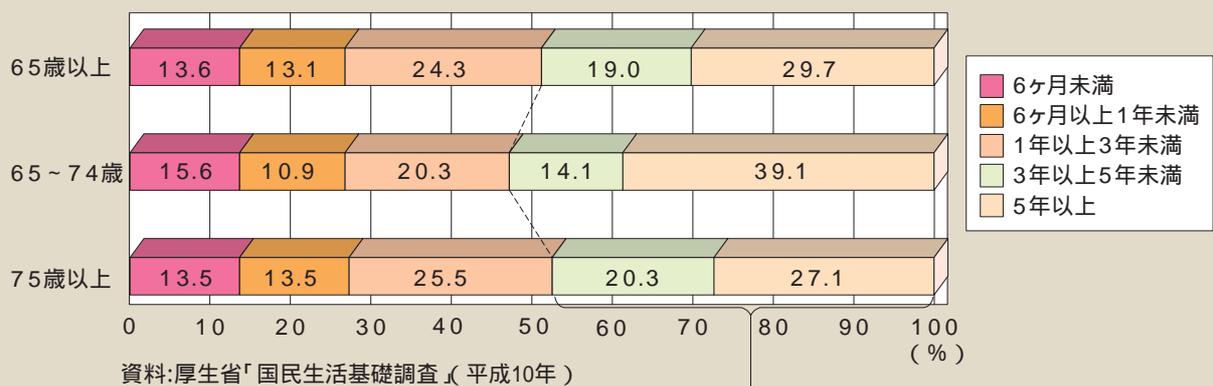
では男女ともに要介護率は5%を下回っている。

また、在宅の要介護者のうち「全く寝たきり」、「ほとんど寝たきり」の者の65歳以上の者に対する割合は男性で1.3%、女性で1.7%であるが、その半数程度が3年以上の寝たきり期間となっている(図1-1-15、図1-1-16)。

1-1-15 在宅の高齢者の性・年齢階級別にみた要介護者率・寝たきり者率



1-1-16 寝たきり期間別にみた寝たきり者数



このように、高齢者は全体としてみれば、病気等で何らかの自覚症状は持っていても、日常生活に影響はなく、健康状態はふつう以上と思っている。しかし、年齢が高くなると健康状態は低下し、また平

均すると女性は男性より健康状態が良くない。高齢者の健康状態は多様であり、数は少ないものの長期間「寝たきり」の状況にある者もいる。

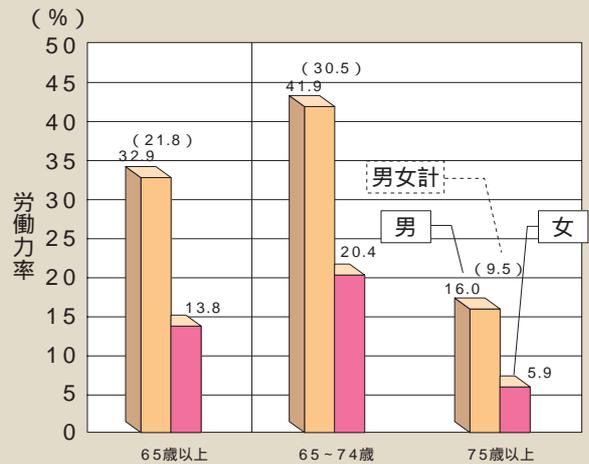
4 社会参加状況の多様性

(就業状況)

65歳以上の者の労働力率をみると、男性で32.9%、女性で13.8%となっている。年齢が低いほど労働力率が高く、65～74歳では、男性は41.9%、女性は20.4%であるのに対し、75歳以上では男性16.0%、女性では5.9%となっている(図1-1-17)。

また、65歳以上の無業者(ふだん所得を得る仕事をしていない者)のうち、男性で15.1%、女性で6.3%が就業を希望している。一方、実際に求職活動をしている者は、男性で5.3%(就業希望者の35.5%)、女性で1.5%(就業希望者の23.6%)となっている(表1-1-18)。

図 1-1-17 高齢者の労働力状態 (労働力率)



資料:総務省「労働力調査」(平成13年)
注:労働力率 = 労働力人口 ÷ 人口で算出
()内は男女計の値

表 1-1-18 就業希望者・非希望者の状況

| | | 総数 (無業者) | 就業希望者 | | 就業 非希望者 |
|---|--------|-------------|-------|------|------------|
| | | | 求職者 | 非求職者 | |
| 男 | 65歳以上 | 4,938 | 15.1% | 5.3% | 84.9% |
| | 65～74歳 | 2,799 | 22.4% | 8.5% | 77.6% |
| | 75歳以上 | 2,139 | 5.5% | 1.2% | 94.5% |
| 女 | 65歳以上 | 9,618 | 6.3% | 1.5% | 93.7% |
| | 65～74歳 | 4,941 | 10.0% | 2.6% | 90.1% |
| | 75歳以上 | 4,677 | 2.4% | 0.3% | 97.6% |

資料:総務庁「就業構造基本調査」(平成9年)

注:「無業者」とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者を指す。すなわち、ふだんまったく仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者をいう。

就業を希望する理由としては、「健康を維持したいから」が最も多く（男性44.0%、女性40.0%）、「収入を得たいから」（男性30.5%、女性37.9%）がこれに次いでいるほか、「知識や技能をいかしたい」、「余暇ができたから」、「社会に出たいから」という理

由を選んだ者も合計すると男性で15.2%、女性で12.5%と相当な水準で存在する。高齢者が就業を希望する理由は多様であり、経済的な面に限らないことが分かる（表1-1-19）

表 1-1-19 高齢就業希望者の就業希望理由別割合（若年層参考掲載）

| | | 総数 | 失業しているから | 学校を卒業したから | 収入を得たいから | 知識や技能を生かしたいから | 社会に出たいから | 余暇ができたから | 健康を維持したいから | その他 |
|------|--------|--------|----------|-----------|----------|---------------|----------|----------|------------|-------|
| 男 | 65歳以上 | 100.0% | 3.4% | 0.0% | 30.5% | 7.7% | 2.3% | 5.2% | 44.0% | 6.2% |
| | 65～74歳 | 100.0% | 3.5% | 0.0% | 31.5% | 7.5% | 2.4% | 5.6% | 43.5% | 5.6% |
| | 75歳以上 | 100.0% | 2.5% | 0.0% | 25.4% | 8.5% | 1.7% | 3.4% | 46.6% | 9.3% |
| (参考) | 35～64歳 | 100.0% | 28.0% | 0.0% | 37.1% | 5.6% | 2.8% | 2.1% | 16.8% | 7.2% |
| 女 | 65歳以上 | 100.0% | 1.5% | 0.0% | 37.9% | 4.2% | 2.5% | 5.8% | 40.0% | 8.0% |
| | 65～74歳 | 100.0% | 1.6% | 0.0% | 39.6% | 4.1% | 2.6% | 6.3% | 38.4% | 7.3% |
| | 75歳以上 | 100.0% | 0.9% | 0.0% | 30.0% | 4.5% | 1.8% | 3.6% | 47.3% | 10.9% |
| (参考) | 35～64歳 | 100.0% | 4.2% | 0.0% | 58.5% | 6.4% | 6.2% | 10.0% | 10.0% | 4.5% |

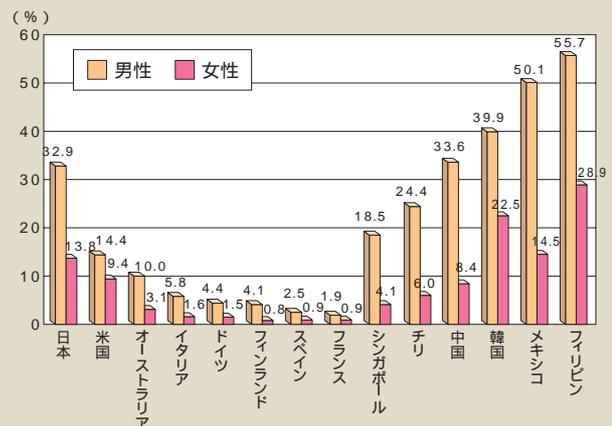
資料：総務庁「就業構造基本調査」（平成9年）

高齢者と就労

我が国では、高齢者の労働力率は高く、先進諸国と比較して最も高い水準にあることは、しばしば指摘されてきた。今後、高齢化が見込まれるアジア等の国々も含めて国際比較を行うとどうだろうか。

我が国の高齢者の労働力率は男性で32.9%、女性で13.8%となっており、欧米諸国よりも高い水準となっている。欧米以外の国と比較すると、男性では中国、韓国と同程度の水準であり、女性ではメキシコと同じくらいの水準にある。このように、欧米以外の国を含めて比較しても我が国の労働力率は相当に高い。これらを見ると、各国における労働力率の違いの背景には、公的年金などの社会保障制度の整備状況や就業構造を挙げることができるが、それだけでは説明できない要因もあることがうかがわれる。

高齢者（65歳以上）の労働力率の国際比較



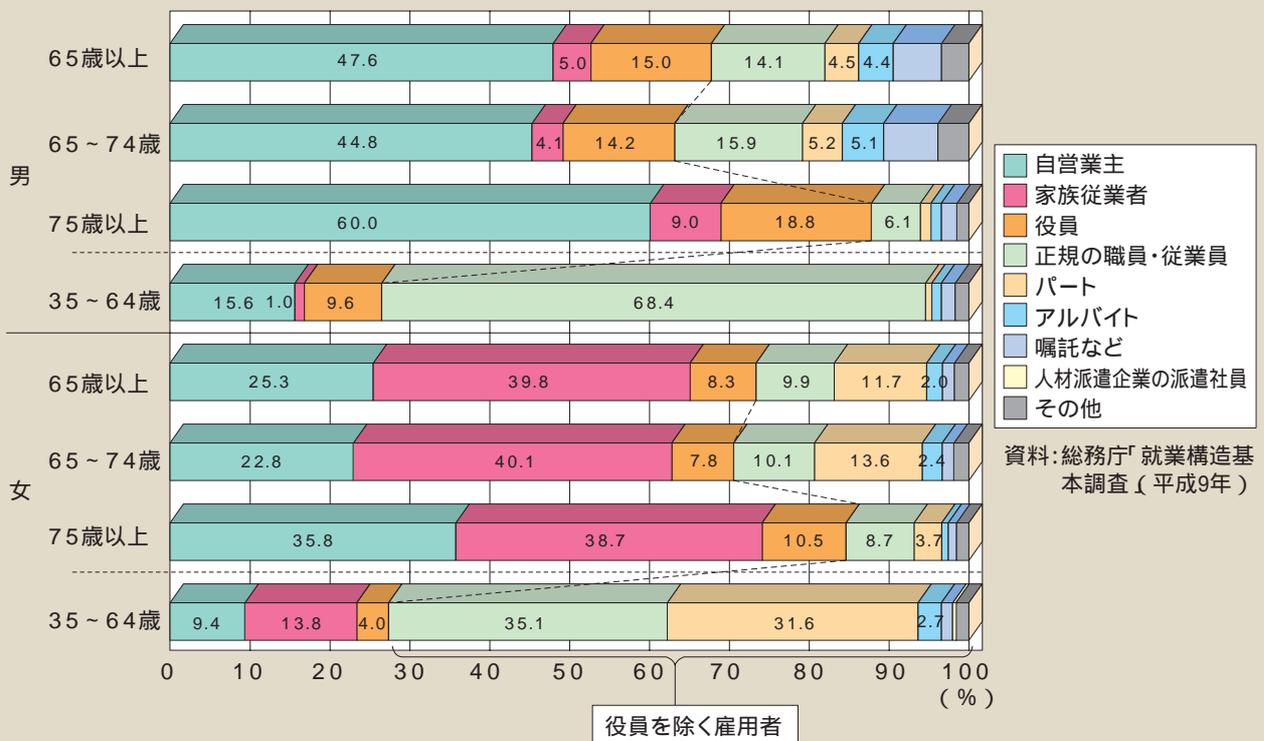
資料：ILO「Yearbook of Labor Statistics」、日本は総務省統計局「労働力調査」

注：日本は2001年、中国は1990年のデータ。その他の国は2000年のデータ。

次に、高齢者の就業形態についてみると、男女ともに現役世代に比べて自営業主や家族従業者が多い。65歳以上の男性は、自営業主が47.6%、家族従業者が5.0%となっている一方、女性は、自営業主は25.3%だが、家族従業者は39.8%となっ

ており、夫が自営業主で妻がその家族従業者になっている場合が多いと推測される。また、正規の職員・従業員は男性で14.1%、女性で9.9%、パート・アルバイトは男性で8.9%、女性で13.7%となっている(図1-1-20)

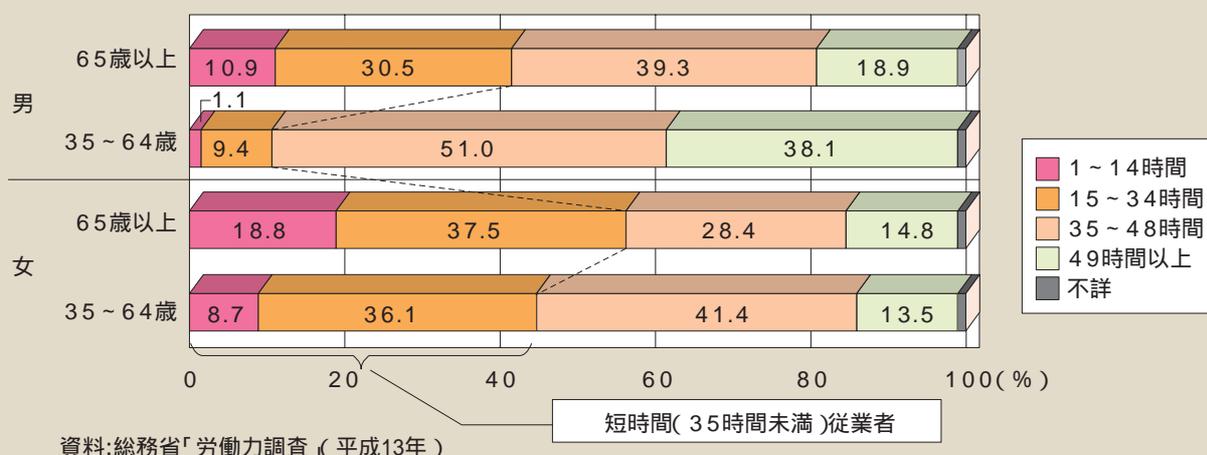
図 1-1-20 高齢者の性・年齢階級・就業形態別就業者割合(若年層参考掲載)



また、高齢の従業者について週当たりの就業時間を見ると、35時間未満が男性で41.4%、女性で56.3%となっており、短時間就業が高齢者の働き方の中で大きな位置を占めている。特に男性の場合は、35~64歳では10.5%であることに比べると、違

いが際立つ。他方、高齢者であっても、男性の39.3%、女性の28.4%が35~48時間、さらに、男性の18.9%、女性の14.8%は49時間以上働いており、働く時間の長さでも高齢者の多様性がみられる(図1-1-21)

図 1-1-21 高齢従業者の週当たり就業時間別構成割合(若年層参考掲載)



このように高齢者の就業形態や就業時間は、現役世代に比べて多様である。この背景には、高齢者は定年制度や年齢制限などで正規職員として雇用されにくいという事情とともに、無理のない範囲での多様な働き方を求める高齢者側の事情もあると考えられる。

(グループ活動等への参加状況)

65歳以上の者の約半数は、様々なグループ活動に参加している。活動の内容としては、「町内会・自

治会活動(男性28.0%、女性20.2%)、「趣味活動」(男性13.6%、女性20.2%)、「健康維持のための活動」(男性15.6%、女性10.8%)の参加率が高い。一方、いずれのグループ活動にも参加していない者の割合は、年齢が高いほど高く、また、男性よりも女性のほうが高くなっている(表1-1-22)。

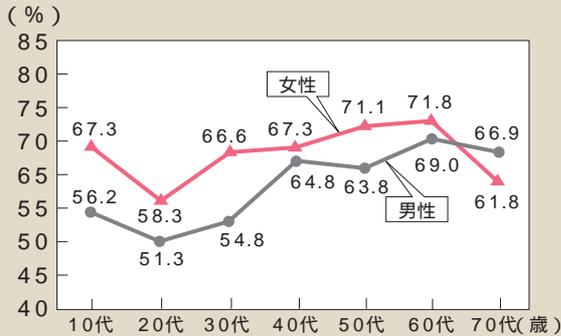
また、60歳代では男性の69.0%、女性の71.8%、70歳代では男性の66.9%、女性の61.8%がボランティア活動に参加したいと考えている(図1-1-23)。

表 1-1-22 グループ活動への参加状況

| | 男 | | | 女 | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 総数 | 65~74歳 | 75歳以上 | 総数 | 65~74歳 | 75歳以上 |
| 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 社会福祉活動 | 10.7% | 11.6% | 8.5% | 7.3% | 9.4% | 4.0% |
| 趣味活動 | 13.6% | 14.4% | 11.9% | 20.2% | 23.7% | 14.7% |
| 健康維持のための活動 | 15.6% | 16.1% | 14.4% | 10.8% | 14.4% | 5.1% |
| 環境保護のための活動 | 11.2% | 10.2% | 13.6% | 5.3% | 6.1% | 4.0% |
| 消費者保護のための活動 | 1.2% | 1.8% | 0.0% | 1.8% | 2.5% | 0.6% |
| 政治活動 | 2.7% | 3.2% | 1.7% | 0.4% | 0.4% | 0.6% |
| 宗教活動・教会活動 | 4.5% | 4.6% | 4.2% | 6.6% | 8.6% | 3.4% |
| 町内会・自治会活動 | 28.0% | 29.1% | 25.4% | 20.2% | 21.6% | 18.1% |
| その他 | 4.2% | 3.2% | 6.8% | 4.2% | 3.6% | 5.1% |
| 参加していない | 45.9% | 45.3% | 47.5% | 52.7% | 47.1% | 61.6% |
| 無回答 | 0.5% | 0.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成13年)

図 1-1-23 年代別ボランティアへの参加意識



資料: 経済企画庁「平成11年度国民生活選好度調査 - 国民の意識とニーズ -」

注: 「ボランティアには積極的に参加したいか」という質問について、「全くそうである」、「どちらかといえばそうである」と回答した人の割合。

(近所の人たちとの交流・友人の有無)

60歳以上の者が近所の人たちと交流する状況を見ると、「ほとんど毎日」の者が男性で19.1%、女性で22.7%を占める一方で、男性の31.5%、女性の19.9%は交流がほとんどない(後出第2章図2-2-37 101ページ)

また、60歳以上の者について、親しい友人の有

無をみると、同性・異性両方の友人がいる者も男性で22.7%、女性で13.4%となっている一方で、男性の29.0%、女性の20.9%は親しい友人がいない(後出第2章図2-2-38 101ページ)

(外出状況)

60歳以上の者の外出状況についてみると、男性で56.8%、女性の44.8%が「ほとんど毎日外出」している一方、「ほとんど外出しない」者も男性で6.3%、女性で10.0%いる。「ほとんど外出しない」割合は、男性より女性の方が高く、また、年齢層が高くなるほど高い(後出第2章図2-2-48 110ページ)

このように、高齢者には、働いたり、グループ活動に参加したりして積極的に社会参加している者がいる一方で、近所の人たちとの交流がほとんどない人、友人のいない人、ほとんど外出しない人がかなりの割合でいる。高齢者の社会参加の状況もまた多様である。

5 まとめ 高齢者の多様性に対応した施策を

以上みたように、高齢者は、所得や貯蓄は平均でみれば現役世代と遜色なく、持ち家率は現役世代よりむしろ高い。健康状態は現役世代に比べれば劣るというものの、およそ4人に3人は健康上の問題で日常生活に影響はない。およそ2割は労働力として活動しており、半分はグループ活動に参加しており、およそ7割がボランティア活動に参加意欲を持っている。子供夫婦との同居はおよそ3割で、成人子とは同居していない高齢者が半数、意識としても子や孫との同居を望む者は4割程度である。

多くの高齢者は貧しく病気がちで、子や孫に囲まれて暮らしているという旧来のイメージとは実態としても意識としても異なっており、自立した活動的な生活を送っている。今後、ベビーブーム世代が高齢

期を迎えるにつれ、このような高齢者が更に増加していくことが予想される。

しかし、高齢者の姿は多様であり、活動的な高齢者が増加する一方で、介護を要する寝たきりや痴呆等の高齢者が、割合としては少なくとも増加することが予想される。また、日常的な相互支援機能を担う同居家族のいない、一人暮らしの高齢者が今後割合としても増加することが予想されている。

したがって、今後の高齢社会対策は、年齢だけを基準として一定の年齢以上の者をひとまとめにして、画一的に特別の施策を講ずるのではなく、できるだけ年齢だけで別扱いせず、高齢者の多様な実態に応じた施策を講ずることが必要と考えられる。